

令和8年ハブ咬症注意報

本県には、猛毒を有するハブが生息し、年間40人～60人のハブ咬症患者が発生しております。

気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、加えて農作業や行楽等で田畑や山野への出入りが多くなるこの時期に、ハブ咬症被害も多く発生しております。

ハブによる咬症被害は、私たちの注意によって未然に防止することができます。

草刈りやネズミの駆除など敷地内の環境整備を行い、ハブが生息・侵入しにくい環境を整えましょう。

また、田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するよう心がけましょう。

もし、ハブに咬まれた場合は、激しい動きをしないで、身近な人に助けを求め、早急に医療機関で治療を受けましょう。

県では、令和8年5月1日から6月30日までの間、ハブ咬症注意報を発令し、広く県民や観光客の皆さんがハブ咬症被害を未然に防止するよう呼びかけます。

令和8年5月1日

沖縄県保健医療介護部長
諸見里 真